

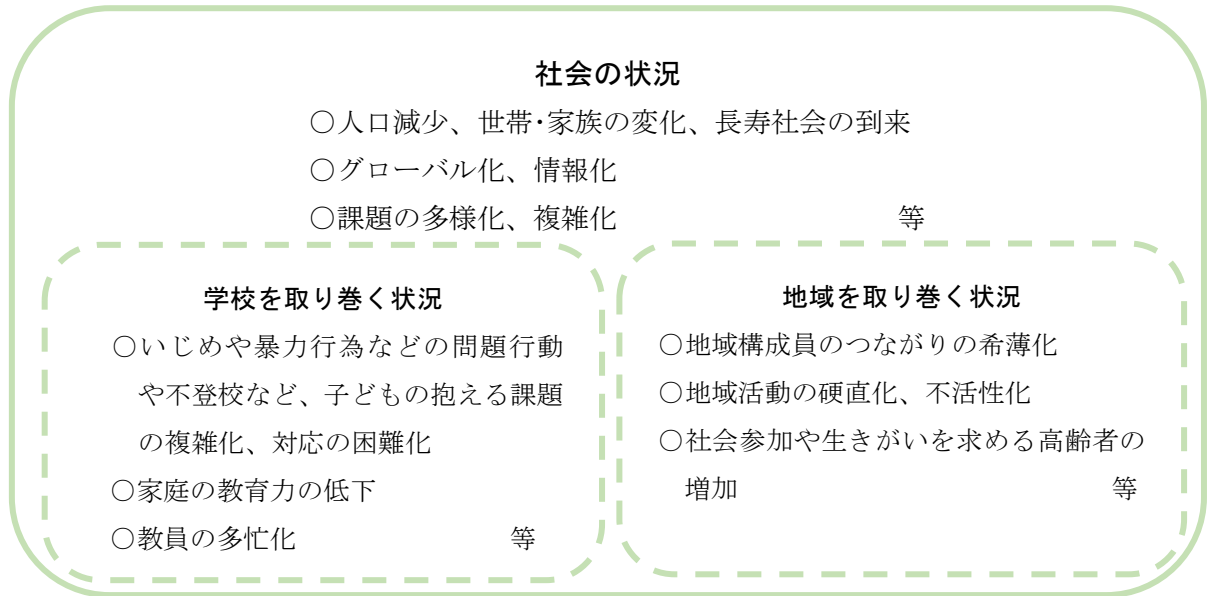
第 13 期生涯学習審議会答申骨子（案）

【 】内はページ数の目安

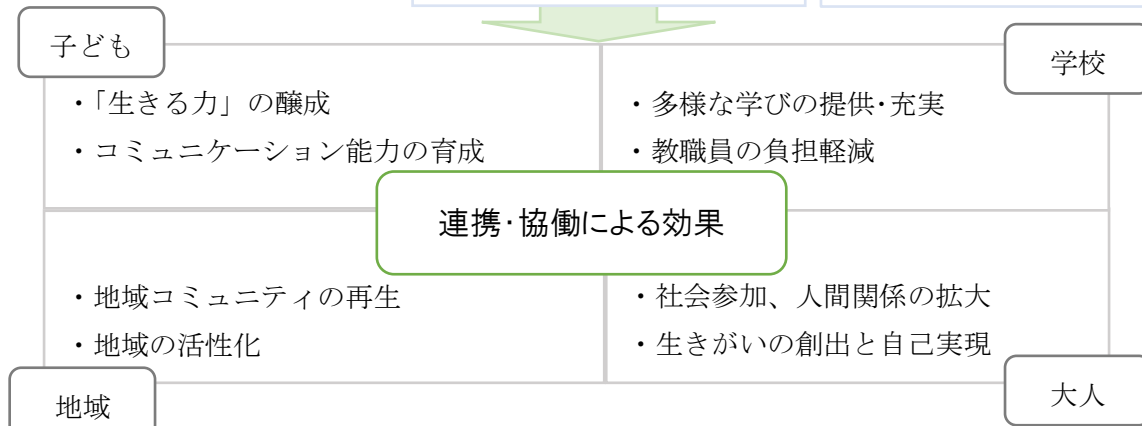
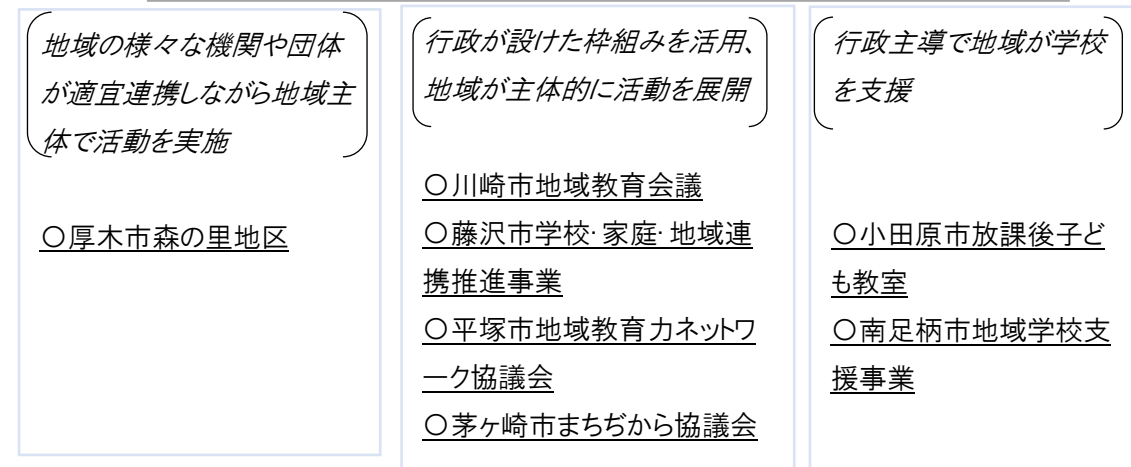
はじめに 【1 p】

- 諮問事項
- 地域学校協働活動等の国の動向・目的等

第 1 章 事例報告 【7 p+1 p】



神奈川県内の注目すべき事例



第2章 論点の整理 【2p】

(1) 事例からの考察

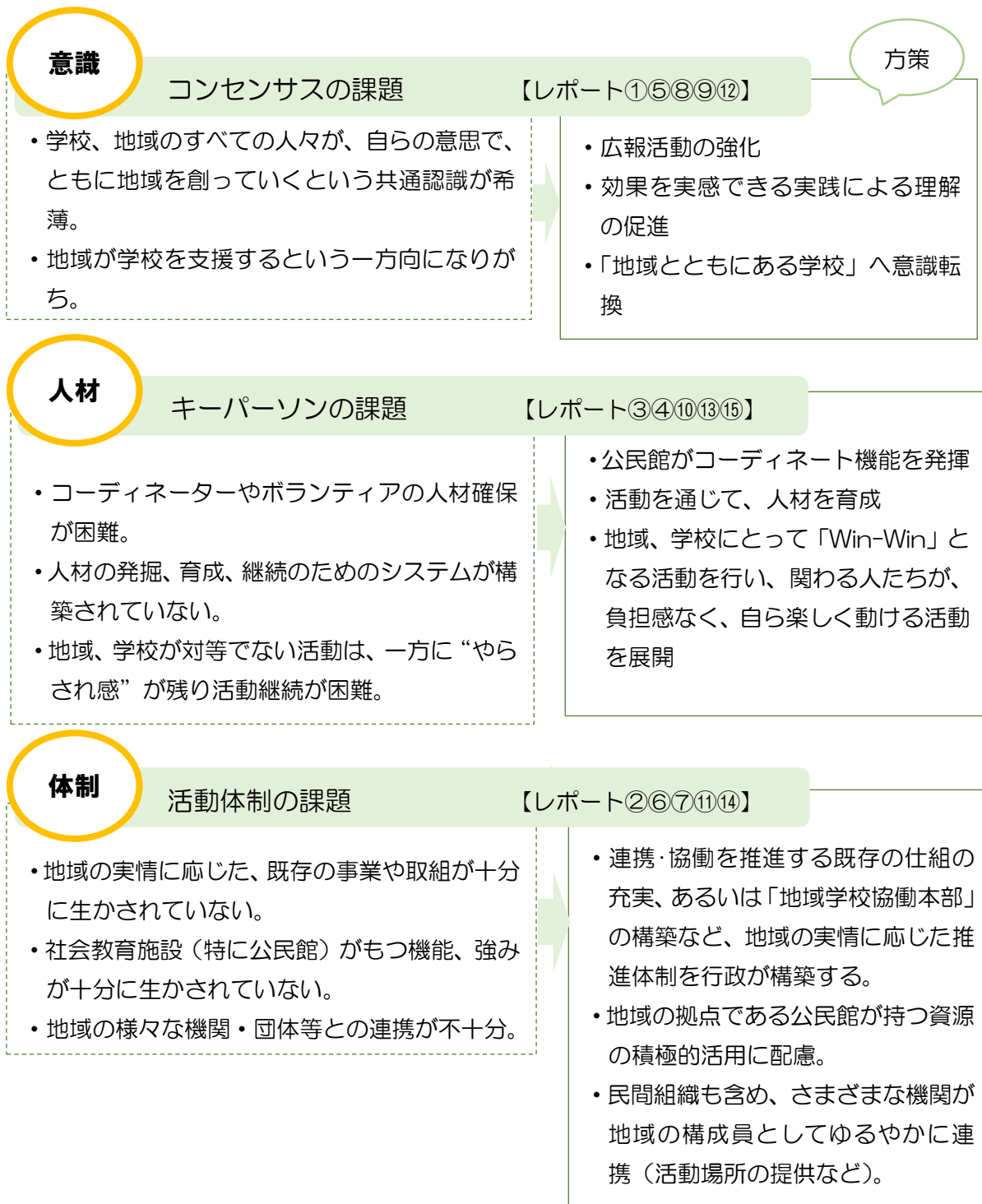
前章で取り上げた事例について、社会教育や地域におけるボランティアのあり方の観点から考察すると、いずれも基本的原則を踏まえて行われており、そのことが、事業が有効性を発揮し、継続している要因であると考えられる。

事例から抽出される社会教育等の基本的原則

- 自発性** 地域住民が、自らの意思でそれぞれの状況により無理なく行う活動が、やりがいを生み、生きがいづくりや自己実現につながる。
- 協働性** 地域と学校、あるいは大人と子どもがともに支えあい、誰もが担い手となる活動が、地域を創り上げていくという意識を生み出す。
- 共益性** 地域、学校双方に「Win-Win」となる活動にすることによって、継続が可能となり、また、双方向の活動ともなっていく。
- 継続性** 地域と学校の協働は、長い期間で醸成されるものであり、人材の育成も、活動を通じて時間をかけて取り組むことが大切。そうして、人材が育つことで、更に活動が継続するという好循環が生まれる。
- 地域性** 地域の実情に応じ、地域の人的資源等を活用しながら連携・協働の方策を工夫することが大切。また、連携・協働の推進体制が既にある自治体では、それを土台に発展させるなど有効に活用する視点も必要。
- 柔軟性** 学校および地域の様々な機関・団体等が、それぞれの自主的自律的な活動を担保しつつゆるやかに連携することが必要。

(2) 課題と方策

今後、これらの基本的原則に則った事業展開の普遍化を図るにあたって、何が必要となるかを審議会において審議した結果を整理した。



◎委員レポートに番号を付与し、上記、課題と方策と関連づけられるレポートへの参照をつける。（上記に記した番号は例示です。）

提言

- 1 連携・協働を進めていく上で、大切な視点（総論）
 - ・大人も子どもも、誰もが活動の担い手であり、地域の構成員がともに地域社会を創っていくという意識の醸成、共有
 - ・学校教育と社会教育、それぞれの特性や独自性を生かす取組
 - ・楽しく自然体でできる負担感のない活動
 - ・学校を核とした地域コミュニティづくりへの展開

- 2 活動に関わる皆さんへ
 - (1) 地域の皆さんへ
 - ・地域の構成員が活動に参加しやすいきっかけづくりの必要性
 - ・地域の人的資源の積極的活用によるコーディネート機能の充実
 - ・活動における実践を通じた人材育成
 - ・民間組織を含む地域の様々な団体、機関とのゆるやかな連携の推進
 - (2) 学校の皆さんへ
 - ・「地域とともにある学校」への意識転換
 - ・「学校運営協議会」と地域との連携の推進

- 3 行政が果たすべき役割（行政への提言）
 - ・地域の実情に応じた推進体制の構築、支援
 - ・地域と学校の連携・協働に係る広報、研修等の充実

【資料編】

- ① 諮問文
- ② 委員名簿
- ③ 委員レポート
- ④ 会議開催状況
- ⑤ 生学審条例